

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年3月21日
【計算期間】 第12期（自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日）
【ファンド名】 みずほ日本株アクティブ・オープン
【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 敬雄
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】 大楽 信雄
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】 03-3287-3110
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、中長期的に信託財産の成長をはかることをめざして積極的な運用を行います。

当ファンドは契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

当ファンドの信託金の限度額は、1,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

当ファンドは、ハイブリッド・セレクション・マザーファンド、DIAM日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド、DIAM成長株オープン・マザーファンドへの投資を通じ、実質的にわが国の株式に投資を行います。

① ●当ファンドは、国内株式を投資対象に、積極的な運用を行います。

- ・ 当ファンドは、実質的に国内株式を投資対象とし、中長期的に信託財産の成長をはかることをめざして積極的な運用を行います。
- ・ 当ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが、同一の指標をベンチマークもしくは参考指標として定めていないため、ベンチマークを定めていません。ただし、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)*を参考指標として使用する場合があります。
- 当ファンドは国内株式の積極的な運用を行うため、株価変動リスク、個別銘柄選択リスク、流動性リスク、信用リスク等のリスクがあり、基準価額は下落することがあります。

② ●当ファンドは、「マルチ・マネージャー方式」により、運用を行います。

各マザーファンド間で各々の運用手法や投資対象を調整することはありません。

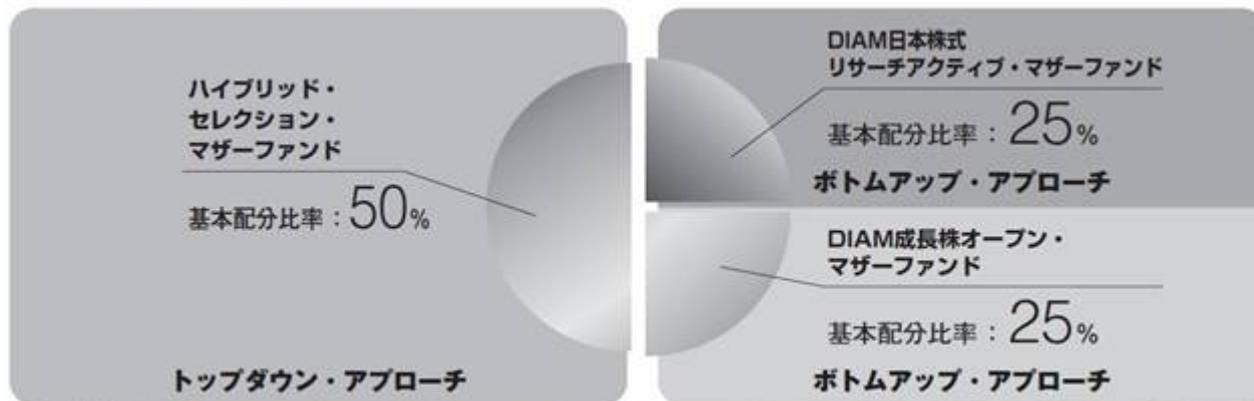
- ・ 「マルチ・マネージャー方式」(注)により、3つのマザーファンドが、それぞれ独自の投資アイデア、運用手法でポートフォリオを構築することで幅広い投資機会を捉えることをめざします。
- (注)マルチ・マネージャー方式とは、一つのファンドを複数のファンドマネージャーが分担して運用する仕組みです。
- 各マザーファンド間で各々の運用手法や投資対象を調整しない結果として、当ファンドにおいて同一銘柄の「売り」と「買い」が同時に発生する可能性があり、その場合、売買コストが増加することとなります。

③ ●当ファンドは、「トップダウン・アプローチ」と「ボトムアップ・アプローチ」の2つの異なる国内株式運用手法を組み合わせることで、運用手法の分散を図ります。

- ・ マクロ経済分析等から相場動向を予想して投資戦略を構築する「トップダウン・アプローチ」、個別企業調査から組入銘柄を選定する「ボトムアップ・アプローチ」の2つの異なる運用手法をおおむね50%ずつ組み合わせることで、投資アイデア、運用手法の分散をはかります。
- ・ 「トップダウン・アプローチ」については、グロース株、バリュー株への比率を相場局面によって変える「ハイブリッド・セレクション・マザーファンド」におおむね50%投資します。
- ・ 「ボトムアップ・アプローチ」については、各業界の勝ち組と判断する企業や独自成長企業に厳選して投資する「DIAM日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド」、中小型株式中心に投資しつつ成長性の高い大型株も組み入れる「DIAM成長株オープン・マザーファンド」におおむね25%ずつ投資します。
- ・ 各マザーファンドの基本配分比率については、2012年12月末時点のものであり、各マザーファンドの運用実績、純資産総額や市場環境の変化等により見直す場合があります。
- ・ 時価変動等によって、各マザーファンドの時価構成比が基本配分比率から乖離した場合には、原則として6ヵ月に一度の決算時にリバランスを行います。
- ・ 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、投資環境、資金動向などを勘案し、株式の実質組入比率を引き下げることがあります。
- 運用手法の分散を図りますが、相場局面によっては各マザーファンドが類似したポートフォリオを構築する可能性があり、結果として分散投資効果が得られない場合があります。

※東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所)により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

運用手法の分散（イメージ図）



*上記基本配分比率は、2012年12月末時点のものであり、各マザーファンドの運用実績、純資産総額や市場環境の変化等により見直す場合があります。

分配方針

年2回の決算時（毎年6月21日、12月21日（休業日の場合は翌営業日））に、経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「国内」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「株式」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とす

る旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル () 日本	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	
不動産投信	日々	オセアニア 中南米	
その他資産 (投資信託証券 (株式))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	ファンド・オ ブ・ファンズ

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（株式））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（株式））に分類されます。

決算頻度

「年2回」とは目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「日本」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分

類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

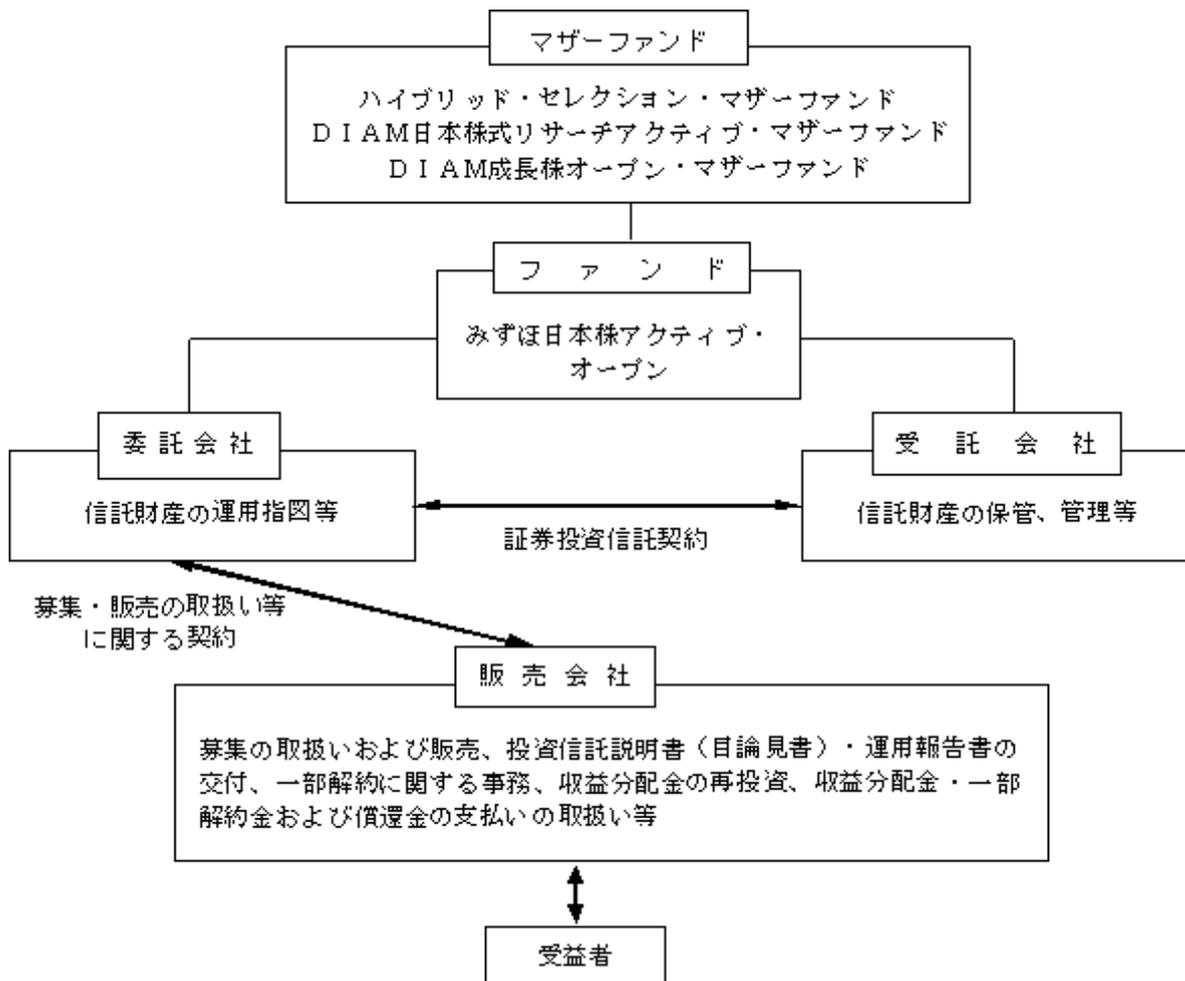
・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

(2)【ファンドの沿革】

平成18年8月25日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

受託会社：三井住友信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

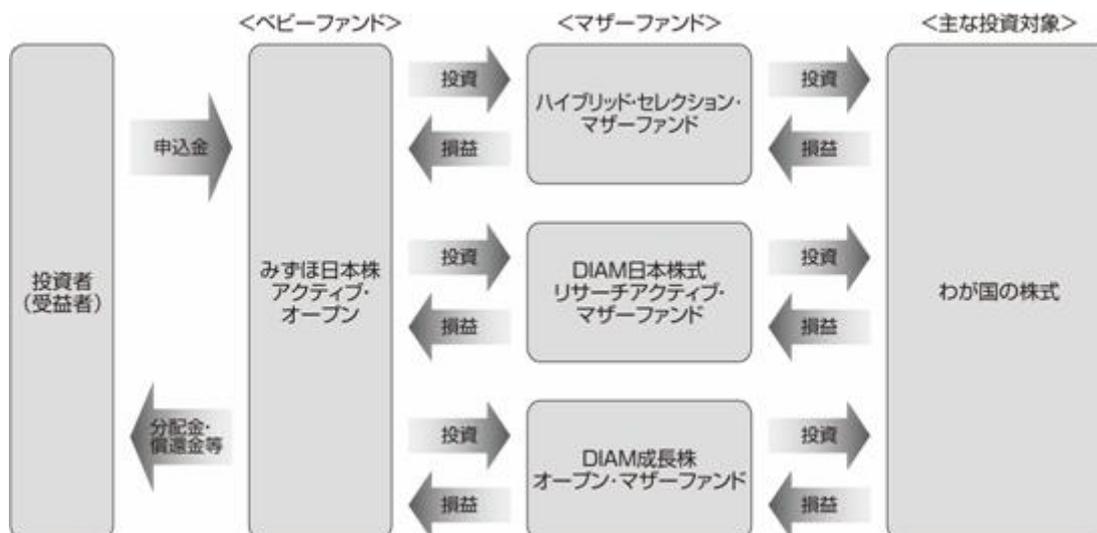
・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(1) 資本金の額

20億円（平成24年12月28日現在）

(2) 委託会社の沿革

昭和60年 7月 1日	会社設立
平成10年 3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月 1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月 1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
平成20年 1月 1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

(3) 大株主の状況

（平成24年12月28日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、実質的にわが国の株式を主要投資対象とし、中長期的に信託財産の成長をはかることをめざして積極的な運用を行います。

投資対象

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド受益証券、D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド受益証券、D I A M成長株オープン・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度

- ハイブリッド・セレクション・マザーファンド、D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド、D I A M成長株オープン・マザーファンドの各受益証券への投資を通じ、投資アイデア、運用手法を分散させてポートフォリオを構築することで、幅広い投資機会を捉え、中長期的に信託財産の成長をはかることをめざします。
- 「トップダウン・アプローチ」、「ボトムアップ・アプローチ」の2つの異なる日本株式運用手法を組み合わせます。
 - マクロ経済分析等から相場動向を予想して投資戦略を構築する「トップダウン・アプローチ」、個別企業調査から組入れ銘柄を選定する「ボトムアップ・アプローチ」の2つの異なる運用手法を組み合わせることで、運用手法の分散を図ります。
 - 「トップダウン・アプローチ」については、ハイブリッド・セレクション・マザーファンド受益証券

への投資を通じて行います。

- 3) 「ボトムアップ・アプローチ」については、D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド受益証券およびD I A M成長株オープン・マザーファンド受益証券への投資を通じて行います。
3. 各マザーファンド受益証券への基本配分比率を定め、投資を行います。各マザーファンド受益証券への基本配分比率は、各マザーファンドの運用実績、純資産総額や市場環境の変化等により変更する場合があります。
4. 時価変動等によって各マザーファンドの時価構成比が基本配分比率から乖離した場合には、毎決算時に原則として基本配分比率に修正します。
5. ただし、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用が出来ない場合があります。
6. 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、投資環境、資金動向などを勘案し、株式の実質組入比率を引き下げることがあります。
7. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
8. 外貨建資産割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の20%以下とします。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。（約款第16条）

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限り、)
 - ハ．金銭債権
 - ニ．約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を主としてD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された、ハイブリッド・セレクション・マザーファンド、D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド、D I A M成長株オープン・マザーファンドの各受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債

- 券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 7. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。)
 8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 11. コマーシャル・ペーパー
 12. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
 13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から12.の証券または証書の性質を有するもの
 14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。)
 15. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 16. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 17. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 18. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で22.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、13.ならびに18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券および13.ならびに18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記の1.から4.までの金融商品により運用することの指図ができます。（約款第17条第3項）

（参考）当ファンドが投資するマザーファンドの概要

ファンド名	ハイブリッド・セレクション・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、グロース株およびバリュー株への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
主な投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

マクロ的な視点からの相場局面判断に基づき投資方針を決定し、成長性を期待するグロース株と、割安性や配当利回りに着目するバリュー株を選定します。相場局面や景気スタイルに応じ、グロース株とバリュー株のうち、より値上がりが見込める銘柄群への配分を高めることで、様々な局面でのキャピタルゲインを狙います。

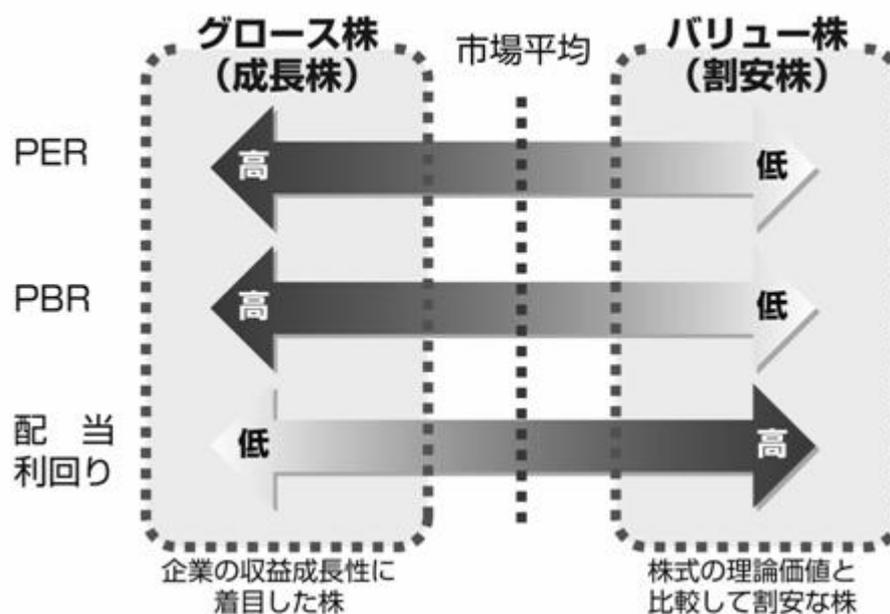
グロース株、バリュー株のイメージ

グロース株、バリュー株の分類の一例として、PBR（株価純資産倍率）、PER（株価収益率）、および配当利回りについて市場平均との比較において分類した場合

- ・グロース株.....市場平均よりPBR、PERが高く、配当利回りが低い銘柄
- ・バリュー株.....市場平均よりPBR、PERが低く、配当利回りが高い銘柄

- ・ PBR（株価純資産倍率）= 株価/1株当たり純資産
企業の解散価値と株価との関係を知ることができます。
- ・ PER（株価収益率）= 株価/1株当たり税引き後利益
企業の収益と株価との関係を知ることができます。
- ・ 配当利回り = 1株当たりの配当金/株価 × 100
企業の配当金と株価との関係を知ることができます。

～ グロース株、バリュー株のイメージ ～

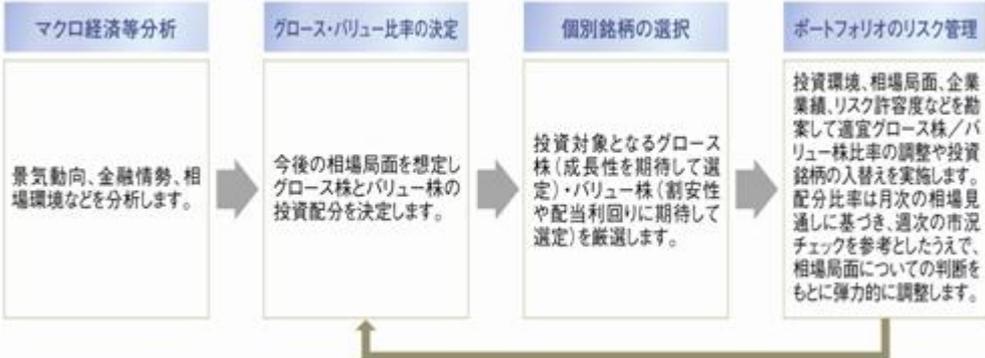


2つの銘柄群への配分は、月次の相場見通しに基づき、週次の市況チェックを参考とした上で、相場局面についての判断をもとに弾力的に調整します。

株式の組入比率は、原則として、高い水準（概ね60%以上）を維持します。相場環境に応じた厳選銘柄に投資することで積極的にキャピタルゲインを狙います。なお、株式の実質組入比率を調整するために、株価指数先物取引等を行うことがあります。

非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

投資プロセス	<p>・原則として以下のプロセスにより、マザーファンドにおける運用の意思決定を行います。</p> 
主な投資制限	<p>株式への投資には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>

ファンド名	D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として、積極的な運用を行います。
主な投資対象	わが国の上場株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>「競争力」という切り口に絞った銘柄選択 各業界の勝ち組みと判断する企業や独自の成長企業を厳選して投資します。 製品・サービスの質、コスト競争力、企業体力</p> <p>「少数銘柄」に絞った積極的な運用スタイル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入れ銘柄数は40～80銘柄程度とします。（ただし、資金動向または環境の激変時はこの限りではありません。） ・ 変化の速い経済環境および市況に柔軟に対応するため、銘柄選択において高い自由度と機動性を確保します。 ・ 少数銘柄に絞った積極運用ですので、市場全体の動きとは異なる動きとなります。 <p>独自のレーティング 運用担当者（ファンドマネジャー）と調査担当アナリストからなる調査チームにより個別企業の銘柄調査、および当ファンド独自の「競争力」レーティング等により有望銘柄を厳選します。</p> <p>東証株価指数（TOPIX）（配当込み）を運用に当たってのベンチマークとし、ベンチマークを上回る投資成果をめざします。</p> <p>株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、原則として信託財産総額の10%以下とします。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p>
--------	--

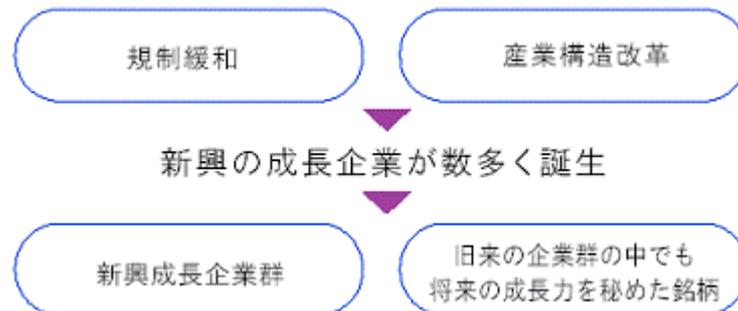
ファンド名	D I A M成長株オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
主な投資対象	わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

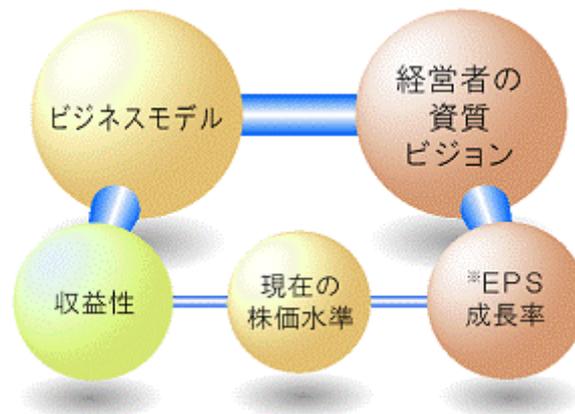
わが国の株式のうち中小型株を中心に投資しつつ、成長性の高い大型株の組入れも行うことで、収益の獲得をめざします。

ボトムアップ調査に基づき組入れ候補銘柄群を選定します。

組入れ銘柄の選定にあたっては、さまざまなファンダメンタルズ情報をベースに、特にビジネスモデルや経営者の資質等の観点から、組入銘柄を選定します。



特にビジネスモデルの優位性、経営者の資質・ビジョン、収益性、株価水準、EPS成長率の5つの観点により組入銘柄を最終的に決定します。

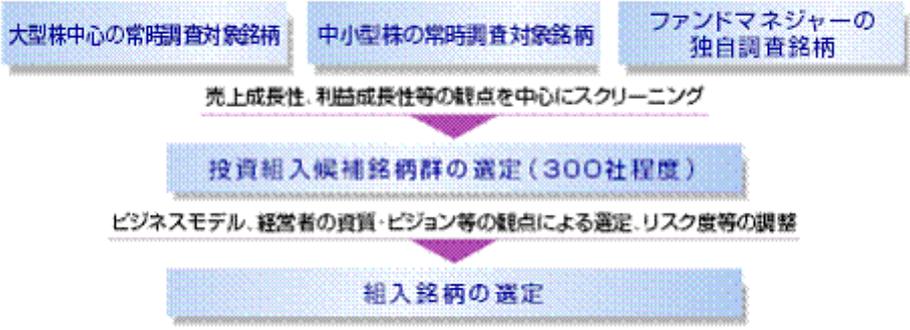


EPS:1株当りの利益のことです。

当期純利益 ÷ 発行済株式総数 = EPS（円）となります。

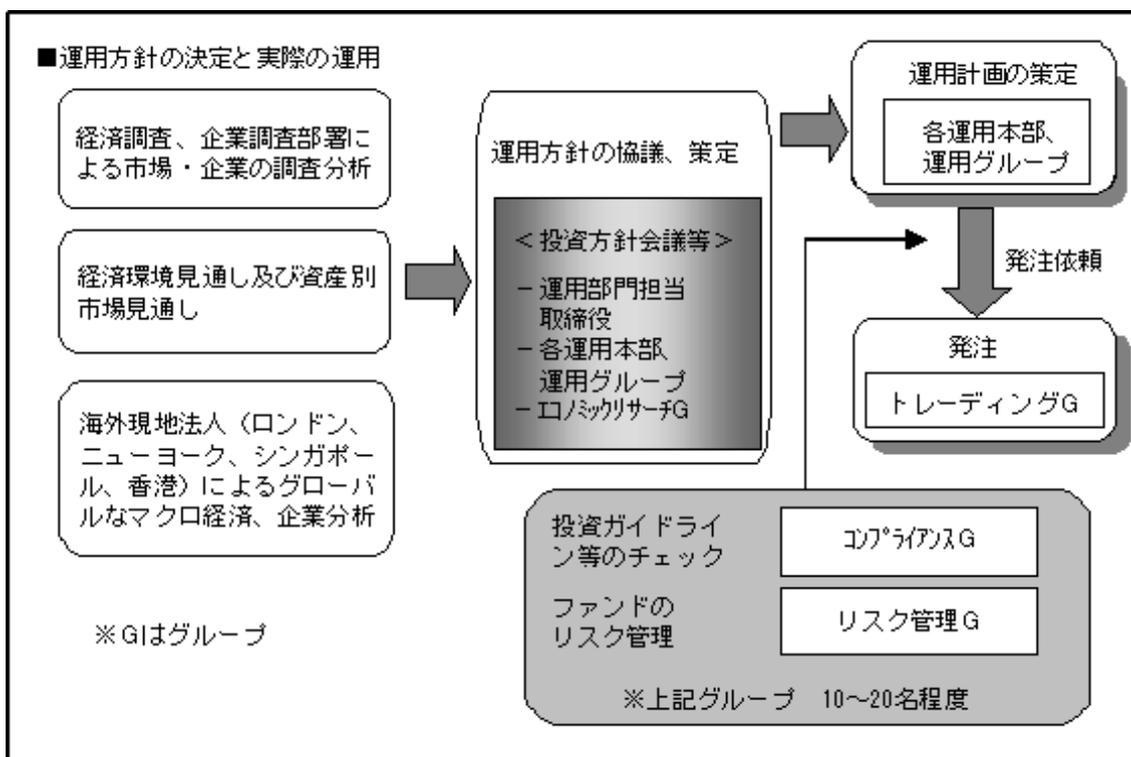
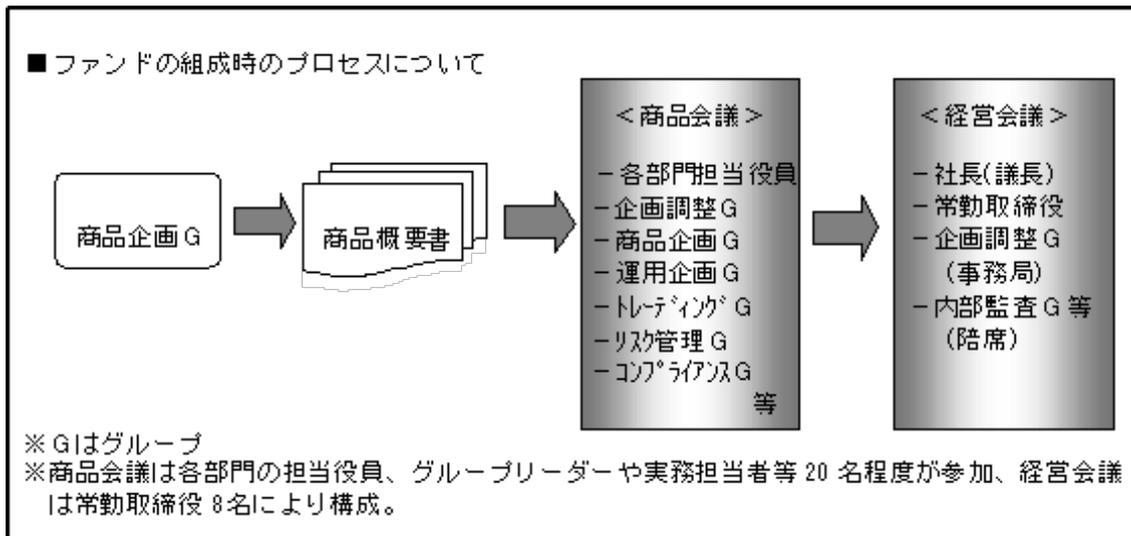
Russell/Nomura Small Capインデックス（配当込み）^(*)および東証株価指数（TOPIX）を参考指標として使用することがあります。

^(*)Russell/Nomura Small Capインデックスは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社及びRussell Investmentsに帰属します。なお、野村證券株式会社及びRussell Investmentsは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

	<p>株式の組入比率は、原則として70%以上を維持します。ただし、資金動向、市況動向等によってはこのような運用ができない場合があります。</p> <p>非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</p>
投資プロセス	 <p>The flowchart illustrates the investment process. It starts with three categories of stocks: 'Large stock-centered regular investigation target stocks', 'Small and medium-sized stock-centered regular investigation target stocks', and 'Fund manager's independent investigation target stocks'. These lead to a screening process based on sales growth, profit growth, etc. This is followed by the selection of an investment candidate stock list (approximately 300 companies). The final step is the selection of stocks for inclusion, which is based on business models, management quality/vision, etc., and risk adjustments.</p>
主な投資制限	<p>株式への投資（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の5%以下とします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3)【運用体制】



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

< ファンドの組成時のプロセスについて >

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

< 運用方針の決定と実際の運用 >

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考にされます。個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成24年12月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

1 収益分配方針

毎決算時（原則として毎年6月および12月の各21日。休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき収益分配を行います。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2 収益分配方式

(1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）と各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

3) 上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、各マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、各マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金に

かかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、その効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。（約款「運用の基本方針」(2)投資態度）

外貨建資産割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の20%以下とします。（約款「運用の基本方針」(2)投資態度）

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（約款「運用の基本方針」(3)投資制限）

投資する株式等の範囲（約款第20条）

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第23条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.から6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.から6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- 3) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図（約款第25条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 4) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価

額で評価するものとします。

- 4) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.2.の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- 2) 上記1) 1.2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

- 3) 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第29条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図および範囲（約款第30条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

- 3) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ（約款第37条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みません。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託会社指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドは、実質株式組入比率を高位に維持することを原則とするため、株式市場の変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。また、中小型株式等にも投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

個別銘柄選択リスク

当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。

流動性リスク

当ファンドは、実質的に市場規模が小さい株式等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかつたり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

実質的に投資する株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。

< 分配金に関する留意点 >

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））

を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。

当ファンドは、純資産総額が10億円を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中で信託を終了（繰上償還）させる場合があります。

・注意事項

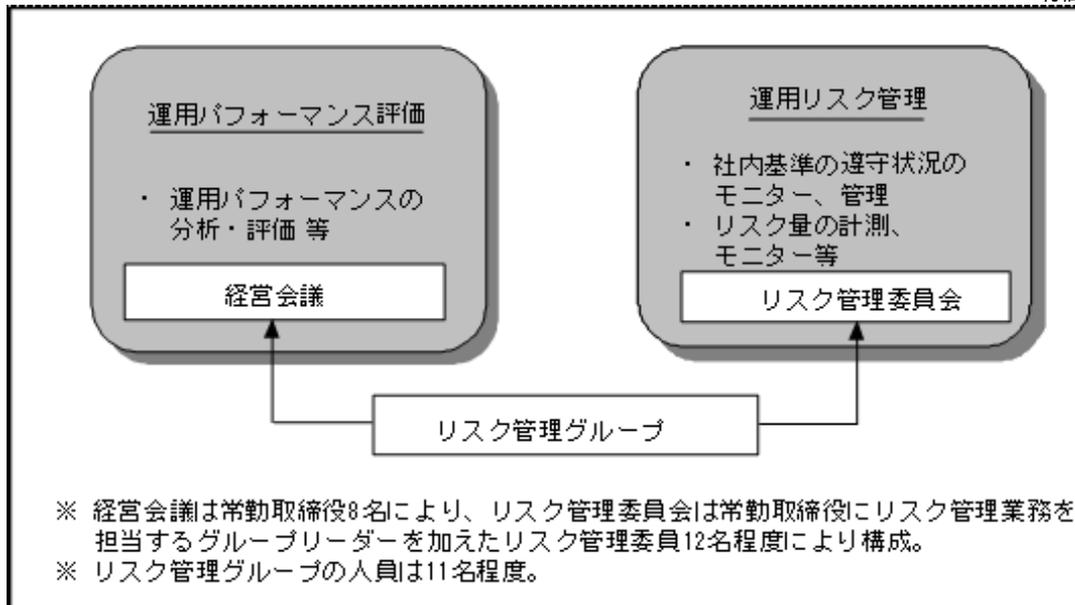
イ．当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券（外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には、投資者保護基金の対象にもなりません。

ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。

ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<運用評価・運用リスク管理体制>



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成24年12月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込時に、お申込日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

時期	項目	費用		
毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して 年率1.68%（税抜1.60%）	
		配分	委託会社	年率0.7875%（税抜0.75%）
			販売会社	年率0.7875%（税抜0.75%）
		受託会社	年率0.105%（税抜0.10%）	

信託報酬は、日々の基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約時に、解約請求受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に関する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10.147%（所得税7.147%（復興特別所得税を含みます。）および地方税3%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除を適用することができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時

平成25年12月31日までの間は、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、10.147%（所得税7.147%（復興特別所得税を含みます。）および地方税3%）の税率での申告分離課税が適用されます。また特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、10.147%の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益。

上記10.147%の税率は平成26年1月1日以降、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

上記7.147%の税率は平成26年1月1日以降、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度が適用されます。

上記は、平成25年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」および「分配金自動引き落とし投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別

分配金）」については、下記の〈収益分配金の課税について〉を参照。）

〈収益分配金の課税について〉

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成24年12月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,750,079,132	99.05
内 日本	1,750,079,132	99.05
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	16,735,353	0.95
純資産総額	1,766,814,485	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況

D I A M成長株オープン・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	4,696,409,300	98.33
内 日本	4,696,409,300	98.33
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	79,836,217	1.67
純資産総額	4,776,245,517	100.00

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	5,353,521,400	96.87
内 日本	5,353,521,400	96.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	172,861,920	3.13
純資産総額	5,526,383,320	100.00

その他資産の投資状況

平成24年12月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	137,840,000	2.49
内 日本	137,840,000	2.49

D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	431,677,900	98.18
内 日本	431,677,900	98.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,984,808	1.82
純資産総額	439,662,708	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価及び投資比率は、当該資産の通貨で分けした地域別の内訳です。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成24年12月28日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	ハイブリッド・セレクシ ョン・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	493,995,071	1.7097 844,583,374	1.7825 880,546,214	- -	49.84%
2	D I A M日本株式リサー チアクティブ・マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券	639,710,992	0.6612 422,976,942	0.6873 439,673,364	- -	24.89%
3	D I A M成長株オー プン・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券	310,659,503	1.3468 418,396,235	1.3837 429,859,554	- -	24.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年12月28日現在

種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.05%
合計	99.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産
D I A M成長株オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年12月28日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	住友不動産 日本	株式 不動産業	74,000	1,461.00 108,114,000	2,847.00 210,678,000	- -	4.41%
2	いすゞ自動車 日本	株式 輸送用機器	310,000	379.00 117,490,000	511.00 158,410,000	- -	3.32%
3	東京急行 日本	株式 陸運業	293,000	369.84 108,364,114	486.00 142,398,000	- -	2.98%
4	日本電産 日本	株式 電気機器	28,000	7,380.00 206,640,000	5,020.00 140,560,000	- -	2.94%
5	ユニ・チャーム 日本	株式 化学	30,500	3,865.00 117,882,500	4,495.00 137,097,500	- -	2.87%
6	味の素 日本	株式 食料品	115,000	932.07 107,188,284	1,143.00 131,445,000	- -	2.75%
7	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	36,000	2,219.54 79,903,474	3,140.00 113,040,000	- -	2.37%
8	オリックス 日本	株式 その他金融業	11,000	7,230.63 79,536,955	9,690.00 106,590,000	- -	2.23%
9	コスモス薬品 日本	株式 小売業	12,000	3,647.88 43,774,621	8,580.00 102,960,000	- -	2.16%
10	ニコン 日本	株式 精密機器	40,000	1,794.00 71,760,000	2,526.00 101,040,000	- -	2.12%
11	阪急阪神HLDGS 日本	株式 陸運業	220,000	358.16 78,795,703	446.00 98,120,000	- -	2.05%
12	GMOインターネット 日本	株式 情報・通信業	169,000	295.58 49,953,142	558.00 94,302,000	- -	1.97%
13	クボタ 日本	株式 機械	91,000	699.90 63,691,208	986.00 89,726,000	- -	1.88%
14	中外製薬 日本	株式 医薬品	52,000	1,201.92 62,500,064	1,651.00 85,852,000	- -	1.80%
15	エイチ・ツー・オーリテ イリング 日本	株式 小売業	101,000	570.13 57,583,738	804.00 81,204,000	- -	1.70%
16	日揮 日本	株式 建設業	30,000	2,019.05 60,571,678	2,676.00 80,280,000	- -	1.68%
17	京浜急行 日本	株式 陸運業	102,000	698.17 71,213,885	766.00 78,132,000	- -	1.64%
18	日東電工 日本	株式 化学	18,500	3,313.30 61,296,213	4,220.00 78,070,000	- -	1.63%
19	大黒天物産 日本	株式 小売業	27,300	2,183.32 59,604,797	2,613.00 71,334,900	- -	1.49%
20	スズキ 日本	株式 輸送用機器	31,200	1,669.00 52,072,800	2,242.00 69,950,400	- -	1.46%
21	J Pホールディングス 日本	株式 サービス業	73,000	740.84 54,081,591	945.00 68,985,000	- -	1.44%
22	日機装 日本	株式 精密機器	75,000	686.43 51,482,719	917.00 68,775,000	- -	1.44%

23	牧野フライス 日本	株式 機械	128,000	608.75 77,920,525	529.00 67,712,000	- -	1.42%
24	丸紅 日本	株式 卸売業	110,000	508.28 55,911,065	614.00 67,540,000	- -	1.41%
25	楽天 日本	株式 サービス業	94,000	834.97 78,487,504	674.00 63,356,000	- -	1.33%
26	アンリツ 日本	株式 電気機器	59,000	792.00 46,728,000	1,020.00 60,180,000	- -	1.26%
27	サイバーエージェント 日本	株式 サービス業	330	212,397.63 70,091,219	177,000.00 58,410,000	- -	1.22%
28	UTホールディングス 日本	株式 サービス業	1,220	51,500.00 62,830,000	47,500.00 57,950,000	- -	1.21%
29	クックパッド 日本	株式 サービス業	23,000	1,572.43 36,165,937	2,498.00 57,454,000	- -	1.20%
30	セガサミーホールディングス 日本	株式 機械	39,000	1,593.22 62,135,669	1,455.00 56,745,000	- -	1.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年12月28日現在

種類	投資比率
株式	98.33%
合計	98.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成24年12月28日現在

業種	国内/外国	投資比率
サービス業	国内	12.05%
電気機器	国内	9.37%
小売業	国内	8.93%
機械	国内	8.38%
情報・通信業	国内	7.58%
輸送用機器	国内	7.50%
陸運業	国内	7.28%
化学	国内	6.61%
精密機器	国内	5.02%
不動産業	国内	4.63%
医薬品	国内	4.40%
その他金融業	国内	3.03%
食料品	国内	2.75%
卸売業	国内	2.39%
建設業	国内	2.22%
非鉄金属	国内	1.42%
銀行業	国内	1.16%
保険業	国内	1.01%
その他製品	国内	0.78%
ガラス・土石製品	国内	0.74%
鉱業	国内	0.67%
証券、商品先物取引業	国内	0.38%
合計		98.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年12月28日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	48,000	3,329.63 159,822,280	4,005.00 192,240,000	- -	3.48%
2	ディー・エヌ・エー 日本	株式 サービス業	61,000	2,318.43 141,424,754	2,842.00 173,362,000	- -	3.14%
3	三菱UFJフィナン シャルG 日本	株式 銀行業	361,400	414.12 149,664,362	461.00 166,605,400	- -	3.01%
4	三井住友フィナンシャルG 日本	株式 銀行業	53,000	2,670.75 141,549,947	3,115.00 165,095,000	- -	2.99%
5	アンリツ 日本	株式 電気機器	159,000	937.60 149,078,798	1,020.00 162,180,000	- -	2.93%
6	みずほフィナンシャルG 日本	株式 銀行業	919,600	130.48 119,996,610	157.00 144,377,200	- -	2.61%
7	ソニー 日本	株式 電気機器	145,000	1,321.08 191,556,773	958.00 138,910,000	- -	2.51%
8	本田技研 日本	株式 輸送用機器	38,700	2,866.35 110,927,833	3,145.00 121,711,500	- -	2.20%
9	マツダ 日本	株式 輸送用機器	684,000	126.91 86,812,156	174.00 119,016,000	- -	2.15%
10	三菱地所 日本	株式 不動産業	56,000	1,572.49 88,059,473	2,049.00 114,744,000	- -	2.08%
11	レオパレス21 日本	株式 不動産業	315,000	268.08 84,446,584	355.00 111,825,000	- -	2.02%
12	小松製作所 日本	株式 機械	47,400	1,967.54 93,261,475	2,184.00 103,521,600	- -	1.87%
13	太平洋セメント 日本	株式 ガラス・土石製品	400,000	167.54 67,016,932	236.00 94,400,000	- -	1.71%
14	大成建設 日本	株式 建設業	322,000	208.71 67,206,615	286.00 92,092,000	- -	1.67%
15	キヤノン 日本	株式 電気機器	27,000	2,893.14 78,115,016	3,340.00 90,180,000	- -	1.63%
16	JFEホールディングス 日本	株式 鉄鋼	56,000	1,373.50 76,916,375	1,602.00 89,712,000	- -	1.62%
17	サイバーエージェント 日本	株式 サービス業	493	199,055.86 98,134,542	177,000.00 87,261,000	- -	1.58%
18	IHI 日本	株式 機械	393,000	199.00 78,207,000	222.00 87,246,000	- -	1.58%
19	三井不動産 日本	株式 不動産業	41,000	1,499.10 61,463,254	2,090.00 85,690,000	- -	1.55%
20	東芝 日本	株式 電気機器	253,000	319.79 80,908,767	337.00 85,261,000	- -	1.54%
21	富士重工業 日本	株式 輸送用機器	78,000	804.41 62,744,214	1,076.00 83,928,000	- -	1.52%
22	日東電工 日本	株式 化学	19,600	3,478.97 68,187,836	4,220.00 82,712,000	- -	1.50%

23	大和証券G本社 日本	株式 証券、商品先物取引業	170,000	317.96 54,053,354	475.00 80,750,000	- -	1.46%
24	ジェイアイエヌ 日本	株式 小売業	26,000	1,730.50 44,993,150	3,105.00 80,730,000	- -	1.46%
25	大日本スクリーン 日本	株式 電気機器	152,000	474.54 72,131,176	523.00 79,496,000	- -	1.44%
26	日立 日本	株式 電気機器	155,000	456.00 70,680,000	504.00 78,120,000	- -	1.41%
27	三井住友トラストHD 日本	株式 銀行業	259,000	275.04 71,235,564	301.00 77,959,000	- -	1.41%
28	グリー 日本	株式 情報・通信業	54,000	1,296.88 70,031,707	1,338.00 72,252,000	- -	1.31%
29	ライト工業 日本	株式 建設業	145,000	426.02 61,773,029	496.00 71,920,000	- -	1.30%
30	クレハ 日本	株式 化学	227,000	404.95 91,923,811	313.00 71,051,000	- -	1.29%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年12月28日現在

種類	投資比率
株式	96.87%
合計	96.87%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成24年12月28日現在

業種	国内/外国	投資比率
電気機器	国内	17.44%
輸送用機器	国内	11.18%
銀行業	国内	10.03%
サービス業	国内	8.04%
機械	国内	5.99%
不動産業	国内	5.65%
情報・通信業	国内	4.92%
化学	国内	4.77%
建設業	国内	4.54%
ガラス・土石製品	国内	4.10%
小売業	国内	4.03%
非鉄金属	国内	3.23%
証券、商品先物取引業	国内	3.20%
卸売業	国内	3.09%
海運業	国内	2.06%
鉄鋼	国内	1.62%
精密機器	国内	1.12%
繊維製品	国内	1.06%
その他金融業	国内	0.81%
合計		96.87%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	地域	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
株価指数先物取引	日本	TOPIX 先 物 2503月	買建	16	129,835,261	137,840,000	2.49%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段
又は最終相場で評価しています。

D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成24年12月28日現在

順位	銘柄名 地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	三菱UFJフィナンシャルG 日本	株式 銀行業	60,400	384.73 23,238,198	461.00 27,844,400	- -	6.33%
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	5,100	3,092.77 15,773,148	4,005.00 20,425,500	- -	4.65%
3	三井住友フィナンシャルG 日本	株式 銀行業	6,400	2,508.34 16,053,392	3,115.00 19,936,000	- -	4.53%
4	オリックス 日本	株式 その他金融業	1,400	7,080.00 9,912,000	9,690.00 13,566,000	- -	3.09%
5	本田技研 日本	株式 輸送用機器	3,900	2,665.00 10,393,500	3,145.00 12,265,500	- -	2.79%
6	住友不動産 日本	株式 不動産業	4,000	1,844.00 7,376,000	2,847.00 11,388,000	- -	2.59%
7	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	2,900	3,583.72 10,392,812	3,630.00 10,527,000	- -	2.39%
8	武田薬品 日本	株式 医薬品	2,500	3,470.00 8,675,000	3,855.00 9,637,500	- -	2.19%
9	T & Dホールディングス 日本	株式 保険業	8,800	835.00 7,348,000	1,041.00 9,160,800	- -	2.08%
10	シークス 日本	株式 卸売業	8,800	945.00 8,316,000	998.00 8,782,400	- -	2.00%
11	大林組 日本	株式 建設業	18,000	334.67 6,024,213	484.00 8,712,000	- -	1.98%
12	J F Eホールディングス 日本	株式 鉄鋼	5,200	1,271.04 6,609,427	1,602.00 8,330,400	- -	1.89%
13	三井物産 日本	株式 卸売業	6,400	1,142.52 7,312,149	1,283.00 8,211,200	- -	1.87%
14	日立 日本	株式 電気機器	16,000	475.04 7,600,693	504.00 8,064,000	- -	1.83%
15	丸紅 日本	株式 卸売業	13,000	507.71 6,600,352	614.00 7,982,000	- -	1.82%
16	富士機械製造 日本	株式 機械	9,000	639.51 5,755,649	809.00 7,281,000	- -	1.66%
17	オムロン 日本	株式 電気機器	3,500	1,582.63 5,539,209	2,056.00 7,196,000	- -	1.64%
18	アイシン精機 日本	株式 輸送用機器	2,700	2,299.08 6,207,534	2,664.00 7,192,800	- -	1.64%
19	マツダ 日本	株式 輸送用機器	40,000	122.74 4,909,605	174.00 6,960,000	- -	1.58%
20	ダイセル 日本	株式 化学	12,000	520.15 6,241,815	567.00 6,804,000	- -	1.55%
21	日本航空 日本	株式 空運業	1,800	3,771.23 6,788,227	3,700.00 6,660,000	- -	1.51%
22	三菱電機 日本	株式 電気機器	9,000	653.70 5,883,351	731.00 6,579,000	- -	1.50%
23	メガチップス 日本	株式 電気機器	3,900	1,723.00 6,719,700	1,665.00 6,493,500	- -	1.48%

24	日東電工	株式	化学	1,500	3,437.49 5,156,238	4,220.00 6,330,000	- -	1.44%
25	朝日インテック	株式	精密機器	1,800	2,223.49 4,002,293	3,320.00 5,976,000	- -	1.36%
26	一建設	株式	不動産業	1,800	2,365.43 4,257,789	3,205.00 5,769,000	- -	1.31%
27	小松製作所	株式	機械	2,600	1,920.00 4,992,000	2,184.00 5,678,400	- -	1.29%
28	ソフトバンク	株式	情報・通信業	1,800	2,419.27 4,354,686	3,140.00 5,652,000	- -	1.29%
29	東急不動産	株式	不動産業	9,000	377.00 3,393,000	626.00 5,634,000	- -	1.28%
30	住友ゴム	株式	ゴム製品	5,400	1,015.78 5,485,263	1,035.00 5,589,000	- -	1.27%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年12月28日現在

種類	投資比率
株式	98.18%
合計	98.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成24年12月28日現在

業種	国内/外国	投資比率
電気機器	国内	14.48%
輸送用機器	国内	12.69%
銀行業	国内	12.02%
機械	国内	8.20%
情報・通信業	国内	7.22%
卸売業	国内	5.68%
不動産業	国内	5.18%
化学	国内	5.02%
医薬品	国内	4.75%
建設業	国内	3.17%
その他金融業	国内	3.09%
保険業	国内	2.98%
小売業	国内	2.69%
精密機器	国内	2.11%
鉄鋼	国内	1.89%
空運業	国内	1.51%
ゴム製品	国内	1.27%
非鉄金属	国内	1.20%
ガラス・土石製品	国内	1.07%
サービス業	国内	1.03%
鉱業	国内	0.94%
合計		98.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】**【純資産の推移】**

直近日（平成24年12月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成19年6月21日)	8,297	8,608	1.0647	1.1047
第2計算期間末 (平成19年12月21日)	6,799	6,799	0.9178	0.9178
第3計算期間末 (平成20年6月23日)	6,067	6,067	0.8386	0.8386
第4計算期間末 (平成20年12月22日)	3,245	3,245	0.4959	0.4959
第5計算期間末 (平成21年6月22日)	3,530	3,530	0.5588	0.5588
第6計算期間末 (平成21年12月21日)	3,487	3,487	0.5838	0.5838
第7計算期間末 (平成22年6月21日)	3,205	3,205	0.5879	0.5879
第8計算期間末 (平成22年12月21日)	2,956	2,956	0.5977	0.5977
第9計算期間末 (平成23年6月21日)	2,545	2,545	0.5750	0.5750
第10計算期間末 (平成23年12月21日)	2,025	2,025	0.4944	0.4944
第11計算期間末 (平成24年6月21日)	1,952	1,952	0.5102	0.5102
第12計算期間末 (平成24年12月21日)	1,711	1,711	0.5626	0.5626
平成23年12月末日	2,030	-	0.4968	-
平成24年1月末日	2,037	-	0.5066	-
2月末日	2,201	-	0.5580	-
3月末日	2,239	-	0.5761	-
4月末日	2,140	-	0.5529	-
5月末日	1,878	-	0.4863	-
6月末日	1,982	-	0.5189	-
7月末日	1,874	-	0.4998	-
8月末日	1,721	-	0.4953	-
9月末日	1,660	-	0.5072	-
10月末日	1,627	-	0.5119	-
11月末日	1,654	-	0.5343	-
12月末日	1,766	-	0.5837	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0400
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	10.5
第2計算期間	13.8
第3計算期間	8.6
第4計算期間	40.9
第5計算期間	12.7
第6計算期間	4.5
第7計算期間	0.7
第8計算期間	1.7
第9計算期間	3.8
第10計算期間	14.0
第11計算期間	3.2
第12計算期間	10.3

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円(1万口当たり)を用いております。

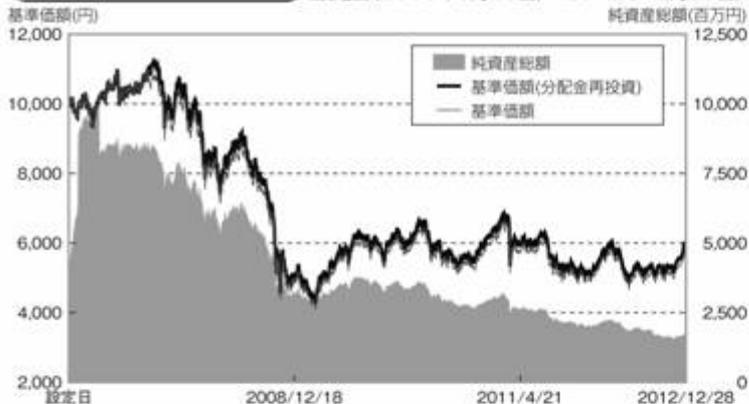
なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2012年12月28日

基準価額・純資産の推移

(設定日(2006年8月25日)~2012年12月28日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2006年8月25日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第8期 (2010.12.21)	0円
第9期 (2011.06.21)	0円
第10期 (2011.12.21)	0円
第11期 (2012.06.21)	0円
第12期 (2012.12.21)	0円
設定来累計	400円

(注) 分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄一覧

(注) 投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	投資比率
1	ハイブリッド・セレクション・マザーファンド	49.84%
2	DIAM日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド	24.89%
3	DIAM成長株オープン・マザーファンド	24.33%

■ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

(注) 投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。内書きおよび地域は、通貨で区分けております。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	96.87
内 日本	96.87
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.13
純資産総額	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	2.49

組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	電気機器	17.44%
2	輸送用機器	11.18%
3	銀行業	10.03%
4	サービス業	8.04%
5	機械	5.99%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	地域	業種	投資比率
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.48%
2	ディー・エヌ・エー	株式	日本	サービス業	3.14%
3	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	3.01%
4	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.99%
5	アンリツ	株式	日本	電気機器	2.93%
6	みずほフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.61%
7	ソニー	株式	日本	電気機器	2.51%
8	本田技研	株式	日本	輸送用機器	2.20%
9	マツダ	株式	日本	輸送用機器	2.15%
10	三菱地所	株式	日本	不動産業	2.08%

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日:2012年12月28日

主要な資産の状況

■DIAM日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。内書きおよび地域は、通貨で区分けております。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.18
内 日本	98.18
コールローン、その他の資産(負債控除後)	1.82
純資産総額	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	地域	業種	投資比率
1	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	6.33%
2	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	4.65%
3	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	4.53%
4	オリックス	株式	日本	その他金融業	3.09%
5	本田技研	株式	日本	輸送用機器	2.79%
6	住友不動産	株式	日本	不動産業	2.59%
7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.39%
8	武田薬品	株式	日本	医薬品	2.19%
9	T&Dホールディングス	株式	日本	保険業	2.08%
10	シークス	株式	日本	卸売業	2.00%

組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	電気機器	14.48%
2	輸送用機器	12.69%
3	銀行業	12.02%
4	機械	8.20%
5	情報・通信業	7.22%

■DIAM成長株オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。内書きおよび地域は、通貨で区分けております。

ポートフォリオの状況

資産の種類	投資比率(%)
株式	98.33
内 日本	98.33
コールローン、その他の資産(負債控除後)	1.67
純資産総額	100.00

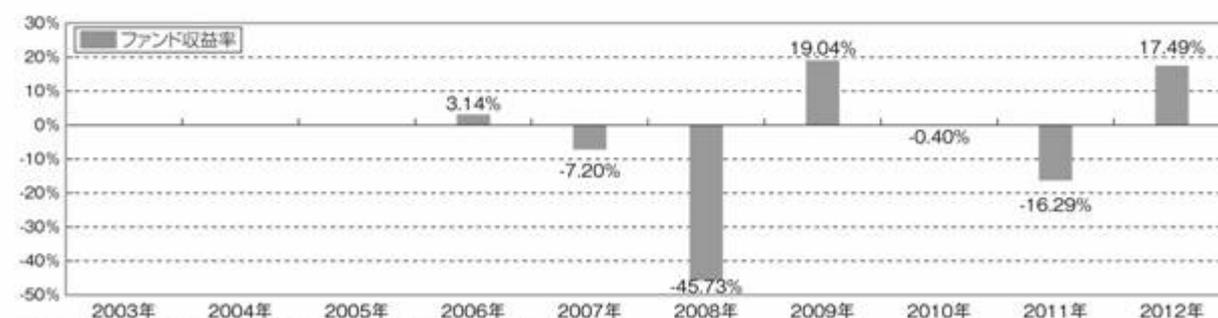
組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	地域	業種	投資比率
1	住友不動産	株式	日本	不動産業	4.41%
2	いすゞ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.32%
3	東京急行	株式	日本	陸運業	2.98%
4	日本電産	株式	日本	電気機器	2.94%
5	ユニ・チャーム	株式	日本	化学	2.87%
6	味の素	株式	日本	食料品	2.75%
7	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	2.37%
8	オリックス	株式	日本	その他金融業	2.23%
9	コスモス薬品	株式	日本	小売業	2.16%
10	ニコン	株式	日本	精密機器	2.12%

組入上位5業種(国内株式)

順位	業種	投資比率
1	サービス業	12.05%
2	電気機器	9.37%
3	小売業	8.93%
4	機械	8.38%
5	情報・通信業	7.58%

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2006年は設定日から年末までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	11,220,587,341	3,427,338,150
第2計算期間	525,041,201	909,468,180
第3計算期間	263,952,369	437,643,224
第4計算期間	116,956,210	806,802,472
第5計算期間	40,209,284	267,092,630
第6計算期間	20,697,294	365,454,359
第7計算期間	16,273,729	537,060,647
第8計算期間	10,929,098	517,507,755
第9計算期間	105,062,895	624,040,109
第10計算期間	10,279,135	340,767,215
第11計算期間	78,616,312	348,468,396
第12計算期間	8,019,965	792,258,118

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従い分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）

お申込日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口当たり換算した価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は1口単位となります。
当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・継続申込期間において、取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

- ・解約価額は、解約請求受付日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。

解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額

信託財産留保額は、解約に際して生じる売買手数料等の費用について、受益者間の公平性を確保するため解

約者から一定の金額を徴収し、信託財産に繰り入れるものです。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター:0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・ 解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

- ・ 解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ
- ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター:0120 - 506 - 860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成18年8月25日から原則として無期限です。ただし、下記(5)イ.の場合には信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は原則として6月22日から12月21日まで、12月22日から翌年6月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のと

き、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

イ．償還規定

- a. 委託会社は、信託契約の一部を解約すること等により、信託財産の純資産総額が10億円を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、上記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は上記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、上記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。

ロ．信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。

- b. 委託会社は、上記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べることができる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d.の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a.からe.の規定に従い信託約款を変更します。
- g. 上記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、公告または書面に付記します。
- h. 上記b.に該当しない場合の約款変更については、「運用報告書」にてお知らせいたします。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成25年4月1日より、公告の方法は以下の通り変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。(URL <http://www.diam.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

委託会社は、原則として毎年6月21日、12月21日（休業日の場合は翌営業日。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。なお、運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者は、分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとし、

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日、）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間（平成24年6月22日から平成24年12月21日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

みずほ日本株アクティブ・オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 平成24年6月21日現在	第12期 平成24年12月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,297,824	23,415,230
親投資信託受益証券	1,935,243,314	1,699,781,652
未収入金	22,084,000	11,199,000
流動資産合計	1,971,625,138	1,734,395,882
資産合計	1,971,625,138	1,734,395,882
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,473,755	7,813,639
未払受託者報酬	1,087,295	919,160
未払委託者報酬	16,309,982	13,787,981
その他未払費用	51,562	43,569
流動負債合計	18,922,594	22,564,349
負債合計	18,922,594	22,564,349
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 3,826,961,731	¹ 3,042,723,578
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	² 1,874,259,187	² 1,330,892,045
（分配準備積立金）	269,301,524	225,700,494
元本等合計	1,952,702,544	1,711,831,533
純資産合計	1,952,702,544	1,711,831,533
負債純資産合計	1,971,625,138	1,734,395,882

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日	第12期 自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日
営業収益		
受取利息	7,069	9,067
有価証券売買等損益	85,192,400	173,623,338
営業収益合計	85,199,469	173,632,405
営業費用		
受託者報酬	1,087,295	919,160
委託者報酬	16,309,982	13,787,981
その他費用	51,562	43,569
営業費用合計	17,448,839	14,750,710
営業利益又は営業損失（ ）	67,750,630	158,881,695
経常利益又は経常損失（ ）	67,750,630	158,881,695
当期純利益又は当期純損失（ ）	67,750,630	158,881,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	11,558,322	499,628
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,071,343,612	1,874,259,187
剰余金増加額又は欠損金減少額	176,013,464	388,035,801
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	176,013,464	388,035,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,121,347	4,049,982
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,121,347	4,049,982
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,874,259,187	1,330,892,045

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第11期 平成24年6月21日現在	第12期 平成24年12月21日現在
1 . 1 期首元本額	4,096,813,815円	3,826,961,731円
期中追加設定元本額	78,616,312円	8,019,965円
期中一部解約元本額	348,468,396円	792,258,118円
2 . 受益権の総数	3,826,961,731口	3,042,723,578口
3 . 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,874,259,187円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,330,892,045円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第11期 自平成23年12月22日 至平成24年6月21日	第12期 自平成24年6月22日 至平成24年12月21日
1 . 1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,966,563円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(51,367,937円)及び分配準備積立金(252,334,961円)より分配対象収益は320,669,461円(1万口当たり837.92円)であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,056,614円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(41,314,239円)及び分配準備積立金(213,643,880円)より分配対象収益は267,014,733円(1万口当たり877.55円)であります。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第11期 自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日	第12期 自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第11期 平成24年6月21日現在	第12期 平成24年12月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第11期 平成24年6月21日現在	第12期 平成24年12月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	72,061,573	171,143,520
合計	72,061,573	171,143,520

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第11期 平成24年6月21日現在	第12期 平成24年12月21日現在
1口当たり純資産額	0.5102円	0.5626円
(1万口当たり純資産額)	(5,102円)	(5,626円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

平成24年12月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	D I A M成長株オープン・マ ザーファンド	313,213,069	421,835,361	
	ハイブリッド・セレクション ・マザーファンド	498,041,594	851,501,713	
	D I A M日本株式リサーチア クティブ・マザーファンド	644,955,503	426,444,578	
親投資信託受益証券 合計		1,456,210,166	1,699,781,652	
合計		1,456,210,166	1,699,781,652	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「D I A M成長株オープン・マザーファンド」受益証券、「ハイブリッド・セレクション・マザーファンド」受益証券及び「D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「D I A M成長株オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

科 目	注記 番号	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		42,956,197	82,294,821
株式		4,620,130,500	4,565,173,600
未収入金		28,300,364	8,285,784
未収配当金		30,896,450	603,824
流動資産合計		4,722,283,511	4,656,358,029
資産合計		4,722,283,511	4,656,358,029
負債の部			
流動負債			
未払金		15,872,949	4,263,647
未払解約金		11,755,000	-
流動負債合計		27,627,949	4,263,647
負債合計		27,627,949	4,263,647
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,794,311,558	3,454,224,684
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		900,344,004	1,197,869,698
元本等合計		4,694,655,562	4,652,094,382
純資産合計		4,694,655,562	4,652,094,382
負債純資産合計		4,722,283,511	4,656,358,029

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1 . 1 本報告書における開示対象 ファンドの期首における当 該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中一部解約元本額	4,396,966,321円 223,769,816円 826,424,579円	3,794,311,558円 4,470,077円 344,556,951円
元本の内訳 ファンド名 D I A M成長株オープン みずほ日本株アクティブ・ オープン 計	 3,404,472,481円 389,839,077円 3,794,311,558円	 3,141,011,615円 313,213,069円 3,454,224,684円
2 . 受益権の総数	3,794,311,558口	3,454,224,684口

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日	自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日
1． 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2． 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3． 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2．金融商品の時価等に関する事項

項目	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2． 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	144,444,560	563,320,412
合計	144,444,560	563,320,412

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(平成24年1月21日から平成24年6月21日まで及び平成24年1月21日から平成24年12月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1口当たり純資産額	1.2373円	1.3468円
(1万口当たり純資産額)	(12,373円)	(13,468円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成24年12月21日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	64	461,500	29,536,000	
東鉄工業	19,000	1,210	22,990,000	
日揮	30,000	2,611	78,330,000	
日本M&Aセンター	18,700	2,897	54,173,900	
UTホールディングス	1,220	47,000	57,340,000	
コシダカホールディングス	14,000	2,055	28,770,000	
クックパッド	23,000	2,504	57,592,000	
新日鉄住金SOL	18,000	1,559	28,062,000	
セントケア・ホールディング	15,000	1,143	17,145,000	
ツクイ	32,000	1,663	53,216,000	
J Pホールディングス	73,000	945	68,985,000	
ひらまつ	134	97,100	13,011,400	
フィールズ	11,700	1,173	13,724,100	
大黒天物産	27,300	2,542	69,396,600	
味の素	115,000	1,153	132,595,000	
ユーグレナ	300	4,130	1,239,000	
ジェイアイエヌ	6,000	3,050	18,300,000	
Monotaro	19,000	2,732	51,908,000	
スタートトゥデイ	28,000	836	23,408,000	
シュッピン	600	450	270,000	
サンセイランディック	32,000	247	7,904,000	
コスモス薬品	12,000	8,810	105,720,000	
モバイルクリエイト	100	6,350	635,000	
ドワンゴ	30	171,100	5,133,000	
さくらインターネット	53,000	529	28,037,000	
プロトコーポレーション	26,000	1,443	37,518,000	
メディカルシステムネットワ ーク	100,000	412	41,200,000	
ADEKA	52,000	736	38,272,000	
武田薬品	12,000	3,865	46,380,000	
大日本住友製薬	20,000	1,010	20,200,000	
中外製薬	52,000	1,640	85,280,000	
ロート製薬	55,000	1,036	56,980,000	
テルモ	15,000	3,405	51,075,000	
サイバーエージェント	410	170,900	70,069,000	
楽天	94,000	672	63,168,000	
ウェザーニューズ	13,000	2,649	34,437,000	
日本碍子	27,000	945	25,515,000	
三井金属	75,000	207	15,525,000	
DOWAホールディングス	94,000	543	51,042,000	
ユニプレス	15,000	1,850	27,750,000	
富士機械製造	23,000	1,470	33,810,000	
牧野フライス	128,000	491	62,848,000	
旭ダイヤモンド	13,000	779	10,127,000	
ディスコ	8,000	4,280	34,240,000	

ナブテスコ	25,000	1,862	46,550,000
住友重機械	53,000	381	20,193,000
ハーモニック・ドライブ・シス	18,500	1,630	30,155,000
クボタ	91,000	955	86,905,000
日機装	75,000	932	69,900,000
ブラザー工業	37,000	890	32,930,000
セガサミーホールディングス	39,000	1,486	57,954,000
日本電産	28,000	4,815	134,820,000
メルコホールディングス	16,000	1,540	24,640,000
京三製作所	70,000	288	20,160,000
アンリツ	59,000	1,049	61,891,000
T D K	9,000	2,995	26,955,000
日本航空電子	36,000	607	21,852,000
オーデリック	5,100	1,744	8,894,400
日本セラミック	18,600	1,269	23,603,400
浜松ホトニクス	15,000	2,986	44,790,000
村田製作所	6,800	4,750	32,300,000
日東電工	18,500	4,060	75,110,000
F P G	6,000	1,049	6,294,000
全国保証	5,700	1,423	8,111,100
いすゞ自動車	310,000	480	148,800,000
アイシン精機	13,000	2,542	33,046,000
スズキ	31,200	2,122	66,206,400
テイ・エス テック	24,000	1,462	35,088,000
ワークマン	1,800	2,370	4,266,000
V Tホールディングス	22,000	791	17,402,000
日本電産トーソク	47,700	619	29,526,300
ニコン	40,000	2,393	95,720,000
大研医器	10,000	1,774	17,740,000
前田工織	7,500	1,765	13,237,500
フルヤ金属	8,900	2,265	20,158,500
エフピコ	9,700	5,810	56,357,000
丸紅	110,000	602	66,220,000
ユニ・チャーム	30,500	4,420	134,810,000
サンリオ	12,000	2,753	33,036,000
エイチ・ツー・オーリテイリング	101,000	727	73,427,000
りそなホールディングス	141,200	378	53,373,600
Jトラスト	5,500	1,289	7,089,500
イオンクレジットサービス	11,500	1,619	18,618,500
オリックス	11,000	9,420	103,620,000
澤田ホールディングス	13,000	488	6,344,000
アニコムホールディングス	4,500	642	2,889,000
T & Dホールディングス	43,200	987	42,638,400
住友不動産	74,000	2,643	195,582,000
リロ・ホールディング	14,000	3,230	45,220,000
東祥	37,100	1,130	41,923,000
東京急行	293,000	470	137,710,000
京浜急行	102,000	751	76,602,000
ハマキョウレックス	10,500	2,676	28,098,000
阪急阪神HLDGS	220,000	445	97,900,000

GMOインターネット	169,000	500	84,500,000	
カブコン	28,000	1,296	36,288,000	
ダイセキ	22,000	1,156	25,432,000	
ソフトバンク	36,000	3,040	109,440,000	
合計	4,018,558		4,565,173,600	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

「ハイブリッド・セレクション・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		205,907,755	175,362,943
株式		5,748,858,900	5,154,497,300
派生商品評価勘定		1,834,555	3,793,252
未収入金		126,603,066	159,742,567
未収配当金		49,296,560	300,000
差入委託証拠金		3,126,801	1,959,750
流動資産合計		6,135,627,637	5,495,655,812
資産合計		6,135,627,637	5,495,655,812
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	28,513
前受金		1,476,801	4,181,750
未払金		128,652,393	143,743,660
未払解約金		-	14,278,000
流動負債合計		130,129,194	162,231,923
負債合計		130,129,194	162,231,923
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,941,533,852	3,119,562,803
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,063,964,591	2,213,861,086
元本等合計		6,005,498,443	5,333,423,889
純資産合計		6,005,498,443	5,333,423,889
負債純資産合計		6,135,627,637	5,495,655,812

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1 . 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,730,848,839円	3,941,533,852円
同期中追加設定元本額	159,946,025円	130,630,301円
同期中一部解約元本額	949,261,012円	952,601,350円
元本の内訳		
ファンド名		
ハイブリッド・セレクション	3,026,916,059円	2,366,404,726円
みずほ日本株アクティブ・オープン	635,767,122円	498,041,594円
日本株ロングショートストラテジー私募ファンド（適格機関投資家向け）	278,850,671円	255,116,483円
計	3,941,533,852円	3,119,562,803円
2 . 受益権の総数	3,941,533,852口	3,119,562,803口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日	自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
-----------------------------	--	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	425,538,659	390,207,054
合計	425,538,659	390,207,054

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成24年2月18日から平成24年6月21日まで及び平成24年2月18日から平成24年12月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	平成24年6月21日 現在				平成24年12月21日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買建	73,550,000	-	75,400,000	1,850,000	129,808,000	-	133,600,000	3,792,000
合計	73,550,000	-	75,400,000	1,850,000	129,808,000	-	133,600,000	3,792,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1口当たり純資産額	1.5236円	1.7097円
(1万口当たり純資産額)	(15,236円)	(17,097円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成24年12月21日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
大成建設	322,000	276	88,872,000	
鹿島建設	205,000	274	56,170,000	
ライト工業	145,000	478	69,310,000	
東芝プラントシステム	23,000	1,263	29,049,000	
ミクシィ	300	188,900	56,670,000	
クックパッド	22,500	2,504	56,340,000	
カカクコム	7,000	2,836	19,852,000	
ツクイ	30,500	1,663	50,721,500	
ディー・エヌ・エー	61,000	2,889	176,229,000	
大黒天物産	9,000	2,542	22,878,000	
ジェイアイエヌ	26,000	3,050	79,300,000	
東洋紡	475,000	118	56,050,000	
グリーン	54,000	1,374	74,196,000	
エイチーム	9,300	2,740	25,482,000	
エニグモ	7,000	5,490	38,430,000	
コロブラ	800	5,200	4,160,000	
ダウンゴ	150	171,100	25,665,000	
住友化学	210,000	267	56,070,000	
クレハ	227,000	302	68,554,000	
日本ゼオン	75,000	695	52,125,000	
ヤフー	2,980	28,180	83,976,400	
サイバーエージェント	493	170,900	84,253,700	
タカラバイオ	30,000	716	21,480,000	
住友大阪セメント	155,000	300	46,500,000	
太平洋セメント	400,000	218	87,200,000	
MARUWA	16,000	2,818	45,088,000	
JFEホールディングス	56,000	1,505	84,280,000	
三菱マテリアル	199,000	285	56,715,000	
住友鉱山	52,000	1,180	61,360,000	
古河電工	300,000	174	52,200,000	
ディスコ	7,000	4,280	29,960,000	
三井海洋開発	29,000	1,850	53,650,000	
小松製作所	47,400	2,076	98,402,400	
TOWA	26,500	521	13,806,500	
日立	155,000	482	74,710,000	
東芝	253,000	305	77,165,000	
安川電機	61,000	736	44,896,000	
日新電機	18,000	448	8,064,000	
日本電気	345,000	166	57,270,000	
日本無線	62,000	227	14,074,000	
アンリツ	159,000	1,049	166,791,000	
ソニー	118,000	906	106,908,000	
TDK	10,700	2,995	32,046,500	
日本光電工業	12,000	2,625	31,500,000	

メガチップス	5,000	1,687	8,435,000
遠藤照明	22,500	2,665	59,962,500
太陽誘電	70,000	698	48,860,000
日東電工	19,600	4,060	79,576,000
三菱重工業	97,000	394	38,218,000
I H I	393,000	206	80,958,000
全国保証	9,400	1,423	13,376,200
日産自動車	35,000	763	26,705,000
いすゞ自動車	115,000	480	55,200,000
トヨタ自動車	48,000	3,785	181,680,000
N O K	1,000	1,299	1,299,000
プレス工業	63,000	352	22,176,000
マ ツ ダ	684,000	147	100,548,000
本田技研	38,700	3,000	116,100,000
富士重工業	78,000	1,023	79,794,000
良品計画	4,500	4,930	22,185,000
ニコン	24,400	2,393	58,389,200
大日本スクリーン	152,000	499	75,848,000
キヤノン	27,000	3,305	89,235,000
ニチハ	37,000	1,006	37,222,000
丸紅	103,000	602	62,006,000
三井物産	48,000	1,251	60,048,000
三菱商事	28,000	1,643	46,004,000
エイチ・ツー・オーリテイリング	65,000	727	47,255,000
三菱UFJフィナンシャルG	326,400	438	142,963,200
三井住友トラストHD	259,000	298	77,182,000
三井住友フィナンシャルG	53,000	3,035	160,855,000
みずほフィナンシャルG	919,600	147	135,181,200
オリックス	3,700	9,420	34,854,000
ジャフコ	15,000	2,427	36,405,000
大和証券G本社	170,000	443	75,310,000
マネックスG	2,700	19,020	51,354,000
三井不動産	41,000	1,994	81,754,000
三菱地所	56,000	1,897	106,232,000
レオパレス21	315,000	325	102,375,000
日本郵船	390,000	186	72,540,000
川崎汽船	410,000	123	50,430,000
ヤマダ電機	13,360	3,075	41,082,000
ソフトバンク	12,000	3,040	36,480,000
合計	9,579,483		5,154,497,300

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

「D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

科 目	注記 番号	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		14,404,729	12,012,163
株式		467,637,200	415,279,800
未収入金		28,371,374	12,091,697
未収配当金		4,057,906	-
流動資産合計		514,471,209	439,383,660
資産合計		514,471,209	439,383,660
負債の部			
流動負債			
未払金		19,904,194	10,996,454
未払解約金		10,329,000	1,921,000
流動負債合計		30,233,194	12,917,454
負債合計		30,233,194	12,917,454
純資産の部			
元本等			
元本	1	818,112,247	644,955,503
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	333,874,232	218,489,297
元本等合計		484,238,015	426,466,206
純資産合計		484,238,015	426,466,206
負債純資産合計		514,471,209	439,383,660

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目		平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1 .	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	898,410,980円	818,112,247円
	同期中追加設定元本額	11,933,993円	- 円
	同期中一部解約元本額	92,232,726円	173,156,744円
	元本の内訳		
	ファンド名		
	みずほ日本株アクティブ・オープン	818,112,247円	644,955,503円
	計	818,112,247円	644,955,503円
2 .	受益権の総数	818,112,247口	644,955,503口
3 .	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は333,874,232円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は218,489,297円であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年12月22日 至 平成24年6月21日	自 平成24年6月22日 至 平成24年12月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	14,407,346	46,132,373
合計	14,407,346	46,132,373

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成23年6月22日から平成24年6月21日まで及び平成24年6月22日から平成24年12月21日まで）に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成24年6月21日現在	平成24年12月21日現在
1口当たり純資産額	0.5919円	0.6612円
（1万口当たり純資産額）	（5,919円）	（6,612円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

平成24年12月21日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
国際石油開発帝石	9	461,500	4,153,500	
大林組	18,000	470	8,460,000	
明星工業	18,000	270	4,860,000	
ディー・エヌ・エー	1,600	2,889	4,622,400	
一建設	1,700	2,514	4,273,800	
コロプラ	200	5,200	1,040,000	
三菱瓦斯化学	10,000	503	5,030,000	
ダイセル	12,000	532	6,384,000	
武田薬品	2,500	3,865	9,662,500	
科研製薬	4,000	1,299	5,196,000	
ロート製薬	3,000	1,036	3,108,000	
ツムラ	1,200	2,655	3,186,000	
東洋インキSCホールディング	10,000	356	3,560,000	
住友ゴム	5,400	1,016	5,486,400	
住友大阪セメント	15,000	300	4,500,000	
JFEホールディングス	5,200	1,505	7,826,000	
三菱マテリアル	18,000	285	5,130,000	
東芝機械	12,000	410	4,920,000	
富士機械製造	4,500	1,470	6,615,000	
小松製作所	2,600	2,076	5,397,600	
住友重機械	13,000	381	4,953,000	
TOWA	10,000	521	5,210,000	
日立	16,000	482	7,712,000	
三菱電機	9,000	744	6,696,000	
マキタ	800	3,825	3,060,000	
日本電産	900	4,815	4,333,500	
JVCケンウッド	17,000	318	5,406,000	
オムロン	3,500	1,987	6,954,500	
ソニー	3,500	906	3,171,000	
日本電産リード	3,400	966	3,284,400	
メガチップス	3,900	1,687	6,579,300	
ファナック	300	14,830	4,449,000	
日東電工	1,500	4,060	6,090,000	
三菱重工業	10,000	394	3,940,000	
日産自動車	6,300	763	4,806,900	
トヨタ自動車	5,100	3,785	19,303,500	
タチエス	2,600	1,428	3,712,800	
アイシン精機	2,700	2,542	6,863,400	
マツダ	40,000	147	5,880,000	
本田技研	3,900	3,000	11,700,000	
良品計画	900	4,930	4,437,000	
シークス	8,800	997	8,773,600	
ニコン	1,300	2,393	3,110,900	
大日本スクリーン	10,000	499	4,990,000	

朝日インテック	1,800	3,185	5,733,000	
キヤノン	1,200	3,305	3,966,000	
丸 紅	13,000	602	7,826,000	
三井物産	6,400	1,251	8,006,400	
しまむら	500	8,310	4,155,000	
エイチ・ツー・オーリテイリング	5,000	727	3,635,000	
三菱UFJフィナンシャルG	60,400	438	26,455,200	
三井住友フィナンシャルG	6,400	3,035	19,424,000	
静岡銀行	6,000	828	4,968,000	
オリックス	1,400	9,420	13,188,000	
MS & AD	2,300	1,655	3,806,500	
T & Dホールディングス	8,800	987	8,685,600	
東急不動産	9,000	587	5,283,000	
住友不動産	4,000	2,643	10,572,000	
日本航空	1,800	3,710	6,678,000	
日本電信電話	2,900	3,620	10,498,000	
KDDI	800	5,950	4,760,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	39	123,100	4,800,900	
SCSK	3,600	1,347	4,849,200	
ヤマダ電機	1,200	3,075	3,690,000	
ソフトバンク	1,800	3,040	5,472,000	
合計	457,648		415,279,800	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年12月28日現在

資産総額	1,775,640,498円
負債総額	8,826,013円
純資産総額（ - ）	1,766,814,485円
発行済数量	3,027,178,692口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5837円

(参考) マザーファンドの現況

D I A M成長株オープン・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産総額	4,818,069,721円
負債総額	41,824,204円
純資産総額（ - ）	4,776,245,517円
発行済数量	3,451,671,118口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3837円

ハイブリッド・セレクション・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産総額	5,576,380,453円
負債総額	49,997,133円
純資産総額（ - ）	5,526,383,320円
発行済数量	3,100,290,985口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7825円

D I A M日本株式リサーチアクティブ・マザーファンド

平成24年12月28日現在

資産総額	455,768,241円
負債総額	16,105,533円
純資産総額（ - ）	439,662,708円
発行済数量	639,710,992口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6873円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行する株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5カ年の資本金の変動
該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

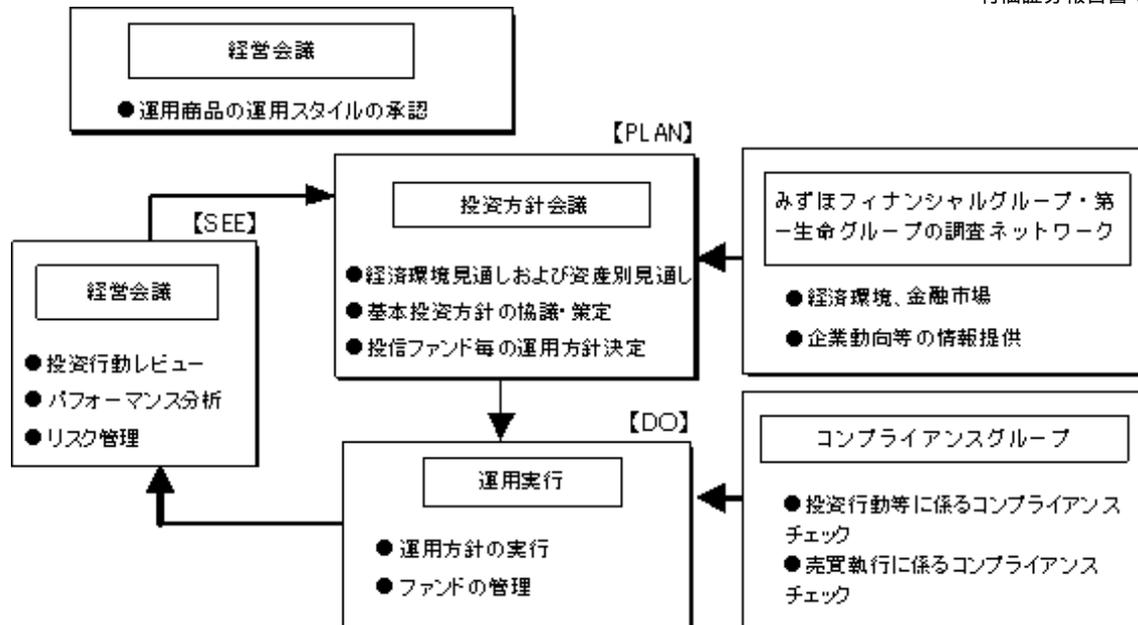
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成24年12月28日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。平成24年12月28日現在、委託会社の運用する投資信託は281本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	12	52,976,591,147
追加型株式投資信託	260	4,272,323,489,098
単位型公社債投資信託	8	81,139,202,551
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	165,137,648
合計	281	4,406,604,420,444

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第27期事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第28期中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (平成23年3月31日現在)	第27期 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	12,220,759	12,520,748
金銭の信託	5,967,344	6,548,577
前払費用	27,593	25,744
未収委託者報酬	2,942,180	2,780,527
未収運用受託報酬	1,061,935	1,167,998
未収投資助言報酬	2 267,240	2 241,851
未収収益	186,483	212,226
繰延税金資産	403,201	344,793
その他	102,404	22,264
流動資産計	23,179,143	23,864,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,704	1 167,433
車両運搬具	-	1 4,752
器具備品	1 206,306	1 188,367
建設仮勘定	10,956	109,529
無形固定資産		
商標権	1 510	1 383
ソフトウェア	1 780,190	1 1,101,685
ソフトウェア仮勘定	478,971	152,513
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 451	1 371
投資その他の資産		
投資有価証券	4,252,397	3,982,258
関係会社株式	604,498	450,882
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
繰延税金資産	402,191	590,822
長期差入保証金	702,696	731,197
その他	85,690	90,282
固定資産計	5,920,638	5,714,444
資産合計	29,099,782	29,579,177

（単位：千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	120,910	132,805
未払金	1,479,756	1,460,128
未払収益分配金	3,223	670
未払償還金	98,362	86,391
未払手数料	1,134,992	1,088,348
その他未払金	243,178	284,718
未払費用	2 1,226,658	2 1,105,512
未払法人税等	1,706,391	1,195,056
未払消費税等	143,728	92,354
賞与引当金	575,326	574,646
その他	10,000	-
流動負債計	5,262,771	4,560,503
固定負債		
退職給付引当金	579,063	680,768
役員退職慰労引当金	100,260	56,690
固定負債計	679,324	737,458
負債合計	5,942,095	5,297,962
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	18,512,674	19,716,594
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	4,459,380	3,463,300
株主資本計	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	216,534	136,143
評価・換算差額等計	216,534	136,143
純資産合計	23,157,686	24,281,215
負債・純資産合計	29,099,782	29,579,177

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		24,367,005		23,208,602
運用受託報酬		4,458,894		4,966,992
投資助言報酬		1,019,727		943,057
その他営業収益		789,867		697,063
営業収益計		30,635,495		29,815,715
営業費用				
支払手数料		10,405,593		10,154,958
広告宣伝費		272,928		164,286
公告費		2,297		-
調査費		4,755,890		4,590,302
調査費		2,611,173		2,888,013
委託調査費		2,144,716		1,702,289
委託計算費		338,206		335,754
営業雑経費		671,721		496,565
通信費		30,286		26,941
印刷費		585,041		399,066
協会費		23,561		25,014
諸会費		38		41
支払販売手数料		32,794		45,500
営業費用計		16,446,637		15,741,867
一般管理費				
給料		4,576,265		4,630,102
役員報酬	1	235,289	1	245,224
給料・手当		3,768,114		3,824,122
賞与		572,860		560,755
交際費		38,997		35,987
寄付金		13,335		3,156
旅費交通費		255,190		213,642
租税公課		89,571		84,346
不動産賃借料		718,929		656,463
退職給付費用		139,773		164,627
固定資産減価償却費		486,987		475,556
福利厚生費		20,476		24,887
修繕費		20,842		6,721
賞与引当金繰入		575,326		574,646
役員退職慰労引当金繰入		42,036		30,048
役員退職金		13,140		27,503
機器リース料		1,951		1,510
事務委託費		331,935		323,740
消耗品費		70,952		58,739
器具備品費		575		2,889
諸経費		124,218		114,695
一般管理費計		7,520,506		7,429,267
営業利益		6,668,351		6,644,580

（単位：千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	4	341,775		61,720
受取利息		9,168		3,921
時効成立分配金		2,574		11,383
為替差益		-		1,660
投資信託解約益		157,213		-
先物利益		9,816		-
金銭の信託運用益		69,014		-
雑収入		8,602		5,992
営業外収益計		598,165		84,678
営業外費用				
為替差損		755		-
時効成立後支払分配金		-		36
金銭の信託運用損		-		417,812
雑損失		6,089		1,152
営業外費用計		6,844		419,001
経常利益		7,259,672		6,310,257
特別利益				
ゴルフ会員権売却益		-		1,959
貸倒引当金戻入益		4,288		-
過年度損益修正益	3, 4	105,241		-
特別利益計		109,530		1,959
特別損失				
固定資産除却損	2	31,419	2	36,415
固定資産売却損		1,440		381
関係会社株式評価損		3,825		338,244
特別損失計		36,684		375,042
税引前当期純利益		7,332,518		5,937,173
法人税、住民税及び事業税		2,885,426		2,582,251
法人税等調整額		7,586		56,997
法人税等合計		2,877,839		2,525,253
当期純利益		4,454,678		3,411,920

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	11,650,000	13,430,000
当期変動額	1,780,000	2,200,000
当期末残高	13,430,000	15,630,000
研究開発積立金		
当期首残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,464,702	4,459,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,680,000	2,208,000
別途積立金の積立	1,780,000	2,200,000
当期純利益	4,454,678	3,411,920
当期末残高	4,459,380	3,463,300
利益剰余金合計		
当期首残高	15,737,995	18,512,674
当期変動額	2,774,678	1,203,920
当期末残高	18,512,674	19,716,594
株主資本合計		
当期首残高	20,166,473	22,941,152

	当期変動額	2,774,678	1,203,920
	当期末残高	22,941,152	24,145,072
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	当期首残高	231,525	216,534
	当期変動額(純額)	14,991	80,390
	当期末残高	216,534	136,143
純資産合計			
	当期首残高	20,397,999	23,157,686
	当期変動額	2,759,687	1,123,529
	当期末残高	23,157,686	24,281,215

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の処理方法	税抜方式によっております。

追加情報

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
建物	484,832	513,080
車両運搬具	-	171
器具備品	499,620	462,449
商標権	2,428	2,555
ソフトウェア	809,403	961,584
電話施設利用権	1,145	1,225

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

（千円）

		第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
流動資産	未収投資助言報酬	266,194	238,121
流動負債	未払費用	291,628	292,536

（損益計算書関係）

1. 役員報酬の限度額

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
取締役（年額）	250,000	250,000
監査役（年額）	50,000	50,000

2. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	15,317	1,892
器具備品	3,597	18,917
ソフトウェア	12,503	15,606

3. 過年度損益修正益の内訳

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費の過大計上分の戻し入れであります。

第27期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4. 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(千円)

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取配当金	331,240	-
過年度損益修正益	105,241	-

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日
----------------------	----------	-----------	--------	------------	-----------

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月29日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）			第27期 （平成24年3月31日現在）		
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
器具備品	46,681	46,138	543	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	46,681	46,138	543	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
	一年以内	586
一年超	-	-
合計	586	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
	支払リース料	15,998
減価償却費相当額	14,995	543
支払利息相当額	234	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
	一年以内	1,475
一年超	-	-

合計	1,475	-
----	-------	---

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2) 金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1) 未払法人税等	1,706,391	1,706,391	-
負債計	1,706,391	1,706,391	-

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	12,520,748	12,520,748	-
(2) 金銭の信託	6,548,577	6,548,577	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	370,636	370,636	-
資産計	19,439,962	19,439,962	-
(1) 未払法人税等	1,195,056	1,195,056	-
負債計	1,195,056	1,195,056	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（千円）

区分	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
非上場株式	80,246	80,246
関係会社株式	2,457,319	2,119,074
長期差入保証金	702,696	731,197

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第26期（平成23年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,220,413	-	-	-
合計	12,220,413	-	-	-

第27期（平成24年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 預金	12,520,524	-	-	-
合計	12,520,524	-	-	-

（注4）社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第26期の貸借対照表計上額2,457,319千円、第27期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

第26期（平成23年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	513,129	146,101	367,027
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第27期（平成24年3月31日現在）

（千円）

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	359,540	146,101	213,438
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,482	3,000	482
小計	363,022	149,101	213,920
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,614	10,000	2,386
小計	7,614	10,000	2,386
合計	370,636	159,101	211,534

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却した其他有価証券
第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（千円）

区分	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他（投資信託）	719,016	162,043	4,830

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
当事業年度において、関係会社株式について338,244千円減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
第26期（平成23年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

第27期（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	6,548,577	495,939

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（千円）

	第26期 （平成23年3月31日現在）	第27期 （平成24年3月31日現在）
(1) 退職給付債務	636,624	740,560
(2) 未認識数理計算上の差異	57,560	59,792
退職給付引当金	579,063	680,768

3. 退職給付費用に関する事項

（千円）

	第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
(1) 勤務費用	85,216	102,728
(2) 利息費用	7,954	9,549
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	9,383	13,388
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,218	38,960
退職給付費用	139,773	164,627

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1.5%	1.5%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第26期	第27期
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	128,299	87,682
未払事業所税	6,141	5,792
賞与引当金	234,157	218,423
未払法定福利費	28,823	24,791
未払確定拠出年金掛金	2,739	2,607
減価償却超過額（一括償却資産）	3,039	5,496
減価償却超過額	36,256	150,369
繰延資産償却超過額（税法上）	139,027	47,261
退職給付引当金	235,678	243,845
役員退職慰労引当金	40,806	20,204
ゴルフ会員権評価損	5,577	2,138
投資有価証券評価損	763	4,410
関係会社株式評価損	1,556	121,913
その他有価証券評価差額金	-	678
貸倒引当金繰入額	-	-
繰延税金資産合計	862,867	935,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,474	-
繰延税金負債合計	57,474	-
差引繰延税金資産の純額	805,393	935,615

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は98,284千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は108,988千円増加し、その他有価証券評価差額金は10,703千円増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	23,208,602	5,910,049	697,063	29,815,715

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

(1)親会社及び法人主要株主等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,392	未収投資 助言報酬	190,149

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102 億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名	資産運用 の助言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	687,972	未収投資 助言報酬	177,282

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払 費用	172,736
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払 費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接 100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	523,845	未払 費用	158,645
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	203,092	未払 費用	75,484

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	1,538,792	未払 手数料	108,444
								預金の預入 (純額)	112,401	現金・ 預金	524,914
								受取利息	156	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料	536,163	未払 手数料	89,649
								預金の引出 (純額)	1,524,876	現金・ 預金	11,047,758
								受取利息	7,802	未収 収益	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	198,967	未払 費用	94,085
								業務委託料 の支払	17,740	未払 費用	21,598
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額)	5,500,000	金銭の 信託	5,967,344
								信託報酬の 支払	3,163		

第27期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関係				
その他の 関係会 社の子 会社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) 受取利息	1,548,354 91,135 104	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	122,786 433,779 -
	株式会 社みずほ コーポレ ート銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引	投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息	450,766 392,267 3,654	未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益	83,446 11,440,025 -
	みずほ第 一ファイ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預 り資産 の助言	当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払	237,031	未払 費用	127,757
								業務委託料 の支払	15,140	未払 費用	6,373
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信 託財産 の運用	信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払	1,000,000 5,087	金銭の 信託	6,548,577

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	964,903円60銭	1,011,717円32銭
1株当たり当期純利益金額	185,611円60銭	142,163円33銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注2）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）	第27期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,454,678千円	3,411,920千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第28期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		10,242,702
金銭の信託		7,499,425
前払費用		92,263
未収委託者報酬		2,663,804
未収運用受託報酬		1,676,248
未収投資助言報酬		229,963
未収収益		208,987
繰延税金資産		353,360
その他		20,041
	流動資産計	22,986,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	154,028
車両運搬具	1	3,761
器具備品	1	141,266
建設仮勘定		111,117
無形固定資産		
商標権	1	336
ソフトウェア	1	1,104,659
ソフトウェア仮勘定		301,872
電話加入権		7,148
電話施設利用権	1	331
投資その他の資産		3,941,169
投資有価証券		352,985
関係会社株式		2,119,074
繰延税金資産		649,103
長期差入保証金		731,564
その他		88,442
	固定資産計	5,765,691
資産合計		28,752,487

	第28期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	90,304
未払金	1,586,848
未払収益分配金	670
未払償還金	84,932
未払手数料	1,045,061
その他未払金	456,184
未払費用	1,144,835
未払法人税等	1,153,892
未払消費税等	94,807
前受収益	4,645
賞与引当金	592,564
流動負債計	4,667,898
固定負債	
退職給付引当金	745,286
役員退職慰労引当金	83,600
固定負債計	828,887
負債合計	5,496,785
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	2,428,478
資本準備金	2,428,478
利益剰余金	18,754,087
利益準備金	123,293
その他利益剰余金	
別途積立金	16,330,000
研究開発積立金	300,000
運用責任準備積立金	200,000
繰越利益剰余金	1,800,793
株主資本計	23,182,565
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	73,136
評価・換算差額等計	73,136
純資産合計	23,255,702
負債・純資産合計	28,752,487

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	11,666,848	
運用受託報酬	2,624,179	
投資助言報酬	432,133	
その他営業収益	323,176	
営業収益計		15,046,337
営業費用		
支払手数料	5,650,162	
広告宣伝費	74,513	
公告費	1,649	
調査費	2,242,409	
調査費	1,509,414	
委託調査費	732,994	
委託計算費	164,548	
営業雑経費	214,207	
通信費	12,777	
印刷費	185,164	
協会費	12,746	
諸会費	18	
支払販売手数料	3,500	
営業費用計		8,347,489
一般管理費		
給料	2,141,911	
役員報酬	120,924	
給料・手当	2,020,987	
交際費	16,251	
寄付金	2,693	
旅費交通費	89,758	
租税公課	49,433	
不動産賃借料	337,699	
退職給付費用	85,485	
固定資産減価償却費	1 250,300	
福利厚生費	9,221	
修繕費	5,343	
賞与引当金繰入	592,564	
役員退職慰労引当金繰入	26,910	
機器リース料	23	
事務委託費	123,542	
消耗品費	30,045	
器具備品費	894	
諸経費	51,882	
一般管理費計		3,813,961
営業利益		2,884,886

(単位：千円)

	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
営業外収益		
受取配当金	4,243	
受取利息	1,821	
時効成立分配金	1,459	
為替差益	4,637	
雑収入	4,289	
営業外収益計		16,451
営業外費用		
金銭の信託運用損	48,384	
営業外費用計		48,384
経常利益		2,852,953
特別損失		
固定資産除却損	124	
特別損失計		124
税引前中間純利益		2,852,828
法人税、住民税及び事業税		1,135,292
法人税等調整額		31,957
法人税等合計		1,103,335
中間純利益		1,749,493

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

		第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	
株主資本			
	資本金		
	当期首残高		2,000,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		2,000,000
	資本剰余金		
	資本準備金		
	当期首残高		2,428,478
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		2,428,478
	利益剰余金		
	利益準備金		
	当期首残高		123,293
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		123,293
	その他利益剰余金		
	別途積立金		
	当期首残高		15,630,000
	当中間期変動額		700,000
	当中間期末残高		16,330,000
	研究開発積立金		
	当期首残高		300,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		300,000
	運用責任準備積立金		
	当期首残高		200,000
	当中間期変動額		-
	当中間期末残高		200,000
	繰越利益剰余金		
	当期首残高		3,463,300
	当中間期変動額		
	剰余金の配当		2,712,000
	別途積立金の積立		700,000
	中間純利益		1,749,493
	当中間期末残高		1,800,793
	利益剰余金合計		
	当期首残高		19,716,594
	当中間期変動額		962,506
	当中間期末残高		18,754,087
	株主資本合計		
	当期首残高		24,145,072
	当中間期変動額		962,506
	当中間期末残高		23,182,565
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	当期首残高		136,143
	当中間期変動額(純額)		63,006
	当中間期末残高		73,136
純資産合計			

当期首残高	24,281,215
当中間期変動額	1,025,513
当中間期末残高	23,255,702

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

項目	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 車両運搬具 … 6年 器具備品 … 3～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理 (4) 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第28期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
	1. 固定資産の減価償却累計額	建物
	車両運搬具	1,162千円
	器具備品	509,550千円
	商標権	602千円
	ソフトウェア	871,599千円
	電話施設利用権	1,265千円

(中間損益計算書関係)

項目	第28期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
	1. 減価償却実施額	有形固定資産
	無形固定資産	188,803千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第28期中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,712,000	113,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(金融商品関係)

第28期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	10,242,702	10,242,702	-
(2) 金銭の信託	7,499,425	7,499,425	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	272,739	272,739	-
資産計	18,014,867	18,014,867	-
(1) 未払法人税等	1,153,892	1,153,892	-
負債計	1,153,892	1,153,892	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	80,246
関係会社株式	2,119,074
長期差入保証金	731,564

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

区 分	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	262,099	146,101	115,997
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,454	3,000	454
小計	265,553	149,101	116,451
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,186	10,000	2,814
小計	7,186	10,000	2,814
合計	272,739	159,101	113,637

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

（金銭の信託関係）

第28期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）サービスごとの情報

	投資信託 （千円）	投資顧問 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）
営業収益	11,666,848	3,056,312	323,176	15,046,337

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で中間損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）		
1株当たり純資産額	968,987円	59銭
1株当たり中間純利益金額	72,895円	54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第28期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
中間純利益	1,749,493千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	1,749,493千円
期中平均株式数	24,000株

（重要な後発事象）

第28期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a. 名称

三井住友信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成24年4月1日現在 342,037百万円

c. 事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成24年3月31日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行()	700,000	日本において銀行業務を営んでいます。

() 新規の募集の取扱い及び販売業務を行いません。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集販売の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【参考情報】

当ファンドについては、当計算期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	平成24年9月21日
有価証券届出書	平成24年9月21日
有価証券届出書の訂正届出書	平成24年9月19日

独立監査人の監査報告書

平成25年2月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ日本株アクティブ・オープンの平成24年6月22日から平成24年12月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ日本株アクティブ・オープンの平成24年12月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	山内 正彦
業務執行社員	士	印
指定有限責任社員	公認会計士	浅野 功
業務執行社員	士	印
指定有限責任社員	公認会計士	近藤 敏弘
業務執行社員	士	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)